

四半期報告書

(第51期第2四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

メック株式会社

E01054

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	10

2 役員等の状況	10
----------	----

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	
第2四半期連結累計期間	14
四半期連結包括利益計算書	
第2四半期連結累計期間	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年8月14日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	MEC COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号
【電話番号】	06 (6401) 8160 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号
【電話番号】	06 (6401) 8160 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示方法を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年6月30日	自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高 (千円)	5,499,740	4,976,680	11,328,766
経常利益 (千円)	1,042,506	638,605	2,236,743
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	889,321	457,126	1,778,214
四半期包括利益または包括利益 (千円)	604,041	331,410	1,307,462
純資産額 (千円)	14,959,955	15,239,016	15,166,369
総資産額 (千円)	18,672,105	18,595,667	18,601,471
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.39	24.09	92.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.1	81.9	81.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,230,247	997,305	1,928,626
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△729,161	△496,047	△706,875
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△481,997	△135,226	△1,228,487
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,620,223	3,935,858	3,599,791

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.30	15.73

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期純利益の算定において、「取締役向け株式交付信託口」及び「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年6月30日）における世界経済は、アメリカでは雇用・所得環境を背景とした個人消費の拡大や設備投資の緩やかな増加等から景気回復は持続され、欧州は底堅い個人消費が景気を下支えました。一方、中国では外需の低迷、内需の回復にも遅れが見られました。わが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で個人消費の持ち直しや設備投資の増加が見られる等、緩やかな回復基調にあったものの、米国政権の通商政策や海外経済の不確実性、世界的な地政学リスクの高まり、為替の動向等から景気の先行きの懸念は継続しております。

エレクトロニクス業界は、米中貿易摩擦等により、スマートフォン販売が低調に推移し、電装化が進む自動車の販売も不振でした。

当社グループの市場である電子基板・部品業界では、エレクトロニクス機器の不振を受け生産量が減少いたしました。

スマートフォンの出荷台数は厳しい状態にあるものの、電子基板の高密度化や技術革新は進んでおります。また、IoT関連市場は引き続き高い成長が見込まれ、第4世代（4G）から高速大容量の第5世代（5G）への切り替えに注目が集まる移動通信システムは商用化に向けた取り組みが活発化しており、また、自動車の自動運転技術の開発も着実に進んでおります。

このような環境のもと、当社グループは高密度電子基板向け製品の開発、販売に注力いたしました。エッチング法で高密度配線パターンを実現する「EXEシリーズ」は薄型テレビを中心とするディスプレイ向けに高いシェアを獲得していますが、スマートフォン向けにも広がっており堅調に推移いたしました。一方、パッケージ基板向けに高いシェアを持つ超粗化剤「CZシリーズ」、多層電子基板向け「B0シリーズ」、ディスプレイ向け「SFシリーズ」、銅箔の種類を選ばずに粗化を実現する「UTシリーズ」は厳しい外部環境の影響を受け、販売は低調に推移いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は49億76百万円（前年同期比5億23百万円、9.5%減）となりました。薬品の出荷数量は前年同期比で8.2%減少いたしました。営業利益は6億10百万円（前年同期比4億28百万円、41.3%減）となりました。売上高営業利益率は12.3%となり、前年同期の18.9%と比較し6.6ポイント減少いたしました。経常利益は6億38百万円（前年同期比4億3百万円、38.7%減）となりました。税金等調整前四半期純利益は6億48百万円（前年同期比4億70百万円、42.0%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億57百万円（前年同期比4億32百万円、48.6%減）となりました。

売上高の内訳は、薬品売上高は48億89百万円（前年同期比4億96百万円、9.2%減）、機械売上高は48百万円（前年同期比21百万円、78.1%増）、資材売上高は30百万円（前年同期比37百万円、55.1%減）、その他売上高は7百万円（前年同期比10百万円、57.6%減）となりました。

海外売上高比率は54.9%となり、前年同期に比べ0.1ポイント減少いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

日本では、スマートフォンや車載、仮想通貨の減速により関連する製品の売上が減少し、当第2四半期連結累計期間の売上高は23億9百万円（前年同期比10.2%減）、セグメント利益は2億53百万円（前年同期比66.0%減）となりました。

台湾

台湾では、スマートフォンや仮想通貨の減速により関連する製品の売上が減少し、当第2四半期連結累計期間の売上高は10億21百万円（前年同期比5.1%減）、セグメント利益は1億82百万円（前年同期比89.7%増）となりました。

香港(香港、珠海)

香港、珠海ではスマートフォンや車載基板の減速により関連する製品の売上が減少し、当第2四半期連結累計期間の売上高は4億57百万円（前年同期比5.9%減）、セグメント利益は65百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

中国(蘇州)

蘇州では、スマートフォン減速の影響を大きく受け関連する製品の売上が減少し、当第2四半期連結累計期間の売上高は8億71百万円（前年同期比13.7%減）、セグメント利益は45百万円（前年同期比52.6%減）となりました。

欧州

欧州では、一般産業向け基板や車載基板の減速により関連する製品の売上が減少し、当第2四半期連結累計期間の売上高は3億17百万円（前年同期比11.0%減）、セグメント利益は52百万円（前年同期比21.9%減）となりました。

タイ

2017年5月29日にタイ王国において、子会社を設立いたしました。稼働に向けて準備段階であったことから、当第2四半期連結累計期間の売上への貢献はなく、セグメント損失は37百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、前連結会計年度に比べて5百万円減少し、185億95百万円となりました。

これは、タイ王国子会社に係る有形固定資産の増加、商品及び製品、仕掛品等が減少したこと等によります。

負債は、前連結会計年度に比べて78百万円減少し、33億56百万円となりました。

これは、短期借入金の増加、尼崎事業所建設資金借入の返済による長期借入金の減少、支払手形及び買掛金が減少したこと等によります。

純資産は、前連結会計年度に比べて72百万円増加し、152億39百万円となりました。

これは、円高による為替換算調整勘定の減少、利益剰余金が増加したこと等によります。

以上の結果、自己資本比率は81.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前連結会計年度末に比べて3億36百万円増加し、39億35百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は9億97百万円（前年同期比2億32百万円減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が6億48百万円、売上債権の減少が4億51百万円あったものの、資金の減少要因として法人税等の支払額が2億34百万円計上されたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億96百万円（前年同期比2億33百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が3億91百万円計上されたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億35百万円（前年同期比3億46百万円減）となりました。これは主に借入金が純額で1億50百万円増加したことと、配当金の支払いが2億68百万円計上されたこと等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役

会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

② 取組みの具体的な内容

i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓等
- e 連結ROEは、10%をベースに持続的改善を図る

(ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
- b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資等

ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、株式の大量取得を企図する者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- i 第1号の基本方針に沿うものであること
- ii 株主共同の利益を損なうものではないこと
- iii 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、5億77百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	20,071,093	20,071,093	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	20,071,093	—	594,142	—	446,358

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,502	18.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,214	6.33
株式会社マエダホールディングス	兵庫県芦屋市岩園町6番7号	1,199	6.25
前田 耕作	大阪府吹田市	1,005	5.24
前田 和夫	兵庫県芦屋市	726	3.79
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	596	3.11
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	568	2.96
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	563	2.94
メック取引先持株会	兵庫県尼崎市杭瀬南新町三丁目4番1号	539	2.81
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	429	2.23
計	—	10,345	53.95

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、197千株であります。

2. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2018年12月14日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,195,100	5.95
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	116,500	0.58
計	—	1,311,600	6.53

3. 2019年1月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行および同行他3名の共同保有者が、2019年1月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	96,000	0.48
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	442,800	2.21
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	235,000	1.17
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	38,500	0.19
計	—	812,300	4.05

4. 2019年3月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が、2019年2月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	1,839,700	9.17
計	—	1,839,700	9.17

5. 2019年4月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるインベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドが2019年3月29日現在で以下のとおりそれぞれ株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	1,126,000	5.61
インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド (Invesco Asset Management Limited)	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	0	0.00
計	—	1,126,000	5.61

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 895,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,169,800	191,698	—
単元未満株式	普通株式 5,793	—	—
発行済株式総数	20,071,093	—	—
総株主の議決権	—	191,698	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権9個) 含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」には、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が保有する当社株式197,600株 (議決権1,975個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数 に対する所 有株式数の 割合 (%)
メック株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬南新町三丁目 4番1号	895,500	—	895,500	4.46
計	—	895,500	—	895,500	4.46

(注) 上記のほか、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、197,600株を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) へ拠出しており、連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,388,263	4,795,665
受取手形及び売掛金	3,569,104	2,949,356
電子記録債権	7,681	121,486
商品及び製品	404,729	319,633
仕掛品	234,523	159,082
原材料及び貯蔵品	473,357	495,719
その他	83,390	124,519
貸倒引当金	△12,790	△12,156
流動資産合計	9,148,261	8,953,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,376,133	6,359,641
減価償却累計額	△2,403,329	△2,493,108
建物及び構築物（純額）	3,972,804	3,866,532
機械装置及び運搬具	2,425,927	2,537,420
減価償却累計額	△1,645,168	△1,722,195
機械装置及び運搬具（純額）	780,759	815,224
工具、器具及び備品	1,206,844	1,234,540
減価償却累計額	△766,187	△812,827
工具、器具及び備品（純額）	440,656	421,713
土地	2,924,091	2,905,693
使用権資産	—	75,847
減価償却累計額	—	△16,707
使用権資産（純額）	—	59,140
建設仮勘定	159,800	378,944
有形固定資産合計	8,278,111	8,447,249
無形固定資産	154,002	137,320
投資その他の資産		
投資有価証券	393,309	442,822
退職給付に係る資産	538,059	546,925
繰延税金資産	26,716	25,569
その他	63,090	42,472
貸倒引当金	△79	—
投資その他の資産合計	1,021,095	1,057,789
固定資産合計	9,453,209	9,642,359
資産合計	18,601,471	18,595,667

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,067,221	865,554
短期借入金	—	400,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000
未払金	389,569	300,865
未払費用	134,669	140,338
未払法人税等	226,390	162,262
賞与引当金	324,452	266,111
役員賞与引当金	36,453	17,451
設備関係未払金	119,473	139,487
その他	149,315	298,647
流動負債合計	2,947,545	3,090,718
固定負債		
長期借入金	250,000	—
繰延税金負債	79,042	100,127
退職給付に係る負債	53,751	53,633
株式報酬引当金	78,912	74,075
その他	25,850	38,096
固定負債合計	487,556	265,932
負債合計	3,435,102	3,356,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	541,273	541,273
利益剰余金	14,748,508	14,937,177
自己株式	△1,185,432	△1,175,738
株主資本合計	14,698,491	14,896,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,077	94,364
為替換算調整勘定	328,101	178,101
退職給付に係る調整累計額	77,699	69,696
その他の包括利益累計額合計	467,878	342,162
純資産合計	15,166,369	15,239,016
負債純資産合計	18,601,471	18,595,667

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
売上高	5,499,740	4,976,680
売上原価	2,008,283	1,946,275
売上総利益	3,491,456	3,030,405
販売費及び一般管理費	※ 2,452,258	※ 2,420,189
営業利益	1,039,198	610,215
営業外収益		
受取利息	9,716	7,713
受取配当金	5,358	4,543
試作品等売却収入	14,708	16,414
受取保険金	—	31,735
その他	18,726	9,835
営業外収益合計	48,509	70,242
営業外費用		
支払利息	924	1,587
売上割引	2,451	2,245
為替差損	41,341	37,021
その他	483	998
営業外費用合計	45,200	41,851
経常利益	1,042,506	638,605
特別利益		
固定資産売却益	2,448	2,100
補助金収入	76,270	8,804
特別利益合計	78,719	10,904
特別損失		
固定資産除却損	2,278	677
特別損失合計	2,278	677
税金等調整前四半期純利益	1,118,948	648,833
法人税等	229,626	191,706
四半期純利益	889,321	457,126
親会社株主に帰属する四半期純利益	889,321	457,126

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	889,321	457,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△30,382	32,287
為替換算調整勘定	△239,420	△150,000
退職給付に係る調整額	△15,477	△8,003
その他の包括利益合計	△285,279	△125,716
四半期包括利益	604,041	331,410
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	604,041	331,410
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,118,948	648,833
減価償却費	300,892	326,192
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	599	△288
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	9,669	△4,836
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24,081	△57,082
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19,112	△19,002
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,397	102
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△8,840	△8,866
受取利息及び受取配当金	△15,075	△12,256
支払利息	924	1,587
補助金収入	△76,270	△8,804
受取保険金	—	△31,735
売上債権の増減額 (△は増加)	301,271	451,557
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△71,781	110,013
仕入債務の増減額 (△は減少)	79,317	△190,615
その他	△48,267	△14,662
小計	1,549,592	1,190,135
利息及び配当金の受取額	12,756	11,521
利息の支払額	△752	△1,433
法人税等の支払額	△407,620	△234,652
補助金の受取額	76,270	—
保険金の受取額	—	31,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,230,247	997,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,009,005	△757,514
定期預金の払戻による収入	774,493	656,640
有形固定資産の取得による支出	△489,498	△391,614
有形固定資産の売却による収入	3,389	6,438
無形固定資産の取得による支出	△2,726	△6,204
投資有価証券の取得による支出	△3,001	△3,002
その他	△2,814	△791
投資活動によるキャッシュ・フロー	△729,161	△496,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	400,000
リース債務の返済による支出	—	△16,550
長期借入金の返済による支出	△250,000	△250,000
自己株式の取得による支出	△96	△46
配当金の支払額	△231,901	△268,629
財務活動によるキャッシュ・フロー	△481,997	△135,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	△63,390	△29,963
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△44,301	336,067
現金及び現金同等物の期首残高	3,664,524	3,599,791
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,620,223	※ 3,935,858

【注記事項】

(会計方針の変更)

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首からIFRS第16号（リース）を適用しております。

当該会計基準の適用に伴い、当第2四半期連結貸借対照表において使用権資産が59,140千円、流動負債のその他が29,473千円、固定負債のその他が12,883千円それぞれ増加しております。

なお、当第2四半期連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
荷造運搬費	270,089千円	257,916千円
給料及び賞与	544,240	549,297
株式報酬引当金繰入額	9,669	2,102
賞与引当金繰入額	151,275	150,959
役員賞与引当金繰入額	19,334	17,451
退職給付費用	26,323	45,370
研究開発費	551,922	577,973

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	4,781,390千円	4,795,665千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,161,167	△859,806
現金及び現金同等物	3,620,223	3,935,858

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月20日 取締役会	普通株式	231,686	12	2017年12月31日	2018年3月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当1,634千円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月9日 取締役会	普通株式	231,685	12	2018年6月30日	2018年9月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当1,634千円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月13日 取締役会	普通株式	268,457	14	2018年12月31日	2019年3月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,865千円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月9日 取締役会	普通株式	230,105	12	2019年6月30日	2019年9月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,372千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	香港	中国	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	2,571,891	1,076,297	485,618	1,009,104	—	356,828	5,499,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,221,682	—	7,350	5,249	—	73,554	1,307,837
計	3,793,573	1,076,297	492,969	1,014,353	—	430,383	6,807,577
セグメント利益又は損失(△)	747,807	96,034	75,785	95,057	△14,291	66,751	1,067,145

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,067,145
セグメント間取引消去	△27,947
四半期連結損益計算書の営業利益	1,039,198

II 当第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	香港	中国	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	2,309,215	1,021,465	457,012	871,235	—	317,751	4,976,680
セグメント間の内部売上高又は振替高	869,439	—	—	—	—	39,569	909,008
計	3,178,655	1,021,465	457,012	871,235	—	357,320	5,885,689
セグメント利益又は損失(△)	253,906	182,187	65,677	45,054	△37,265	52,119	561,680

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	561,680
セグメント間取引消去	48,535
四半期連結損益計算書の営業利益	610,215

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	46円39銭	24円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	889,321	457,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	889,321	457,126
普通株式の期中平均株式数(株)	19,170,998	18,973,107

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間136,175株、当第2四半期連結累計期間202,416株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年8月9日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・230,105千円
(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・12円00銭
(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・・・2019年9月3日

(注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

メック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢 倉 幸 裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

